



安江 久樹が株式会社安江工務店＜1439＞株式の変更報告書を提出（保有減 少）



東証スタンダード・名証メインの株式会社安江工務店＜1439＞について、安江久樹が5月10日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「発行会社の創業者の親族であり、安定株主として保有しております。」によるもの。

報告書によると、安江 久樹の株式会社安江工務店株式保有比率は、6.20%と1.03%減少した。

報告義務発生日は、2023年3月1日。